

令和3年度第3回郡山市介護保険運営協議会にいただいた御意見等について

No.	項目	委員	御意見等	事務局の考え方
1	議事1 令和3年度特別養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護施設の整備に係る公募選定について	熊田委員	職員確保が大きな課題ですので、それぞれに記載してあります内容について確実に実施をしていただきたい。	回答：介護保険課 施設の開設の申請の際に人員基準の遵守を確認しその後の運営についても注視していくとともに、次期計画に向け、介護人材の実態を把握するための調査を行い、人材の確保に向けて必要な取組等を検討してまいります。
2	同上	同上	施設整備を図るためには、早急に入所が必要な方の把握が必要であり、第九次計画策定に向けては、特別養護老人ホームの入所待機者数に記載を検討いただきたい。	回答：介護保険課 施設整備にかかる計画等と合わせた記載について検討してまいります。
3	議事3 第八次計画の進行管理と第九次計画策定に向けた今後の予定について	舟見委員	第八次計画策定はコロナ前～コロナ禍、第九次計画策定はコロナ禍の計画となる。介護保険運営に関わることとして、介護保険料の推移はどうなるのか。 コロナ禍により活動参加の機会が少なくなった高齢者の方々が要介護者になった割合は今までと比較してどうなのか。またその対応はどうなるのか。 2022年度の第1回（遅くとも第2回）に御提示いただき、郡山市における介護保険の運営の在り方を話し合えば良い。	回答：介護保険課、地域包括ケア推進課 第八次計画策定時点の将来推計においても介護保険料基準額が増加する推計となっておりますが、次期計画策定に向けても、現状の分析や今後必要なサービス量等の推計を行い介護保険料に反映してまいります。 コロナ禍における要介護者の状況につきましては、高齢化率が増加しているのに対し、令和元年度以降の要介護認定率については大きな変化はありません。